

医政発 0630 第 5 号
令和 5 年 6 月 30 日

別記団体 御中

厚生労働省医政局長
(公 印 省 略)

「検体測定室に関するガイドライン」の一部改正について

標記について、別添のとおり各都道府県知事、各保健所設置市市長及び各特別
区区長宛て通知したので、送付します。

(別記団体)

一般財団法人医療関連サービス振興会

一般社団法人日本臨床検査医学会

一般社団法人日本臨床検査振興協議会

一般社団法人日本臨床検査専門医会

一般社団法人日本臨床衛生検査技師会

一般社団法人日本衛生検査所協会

公益社団法人日本薬剤師会

一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会

一般社団法人スマートヘルスケア協会

検体測定室連携協議会

一般社団法人日本保険薬局協会